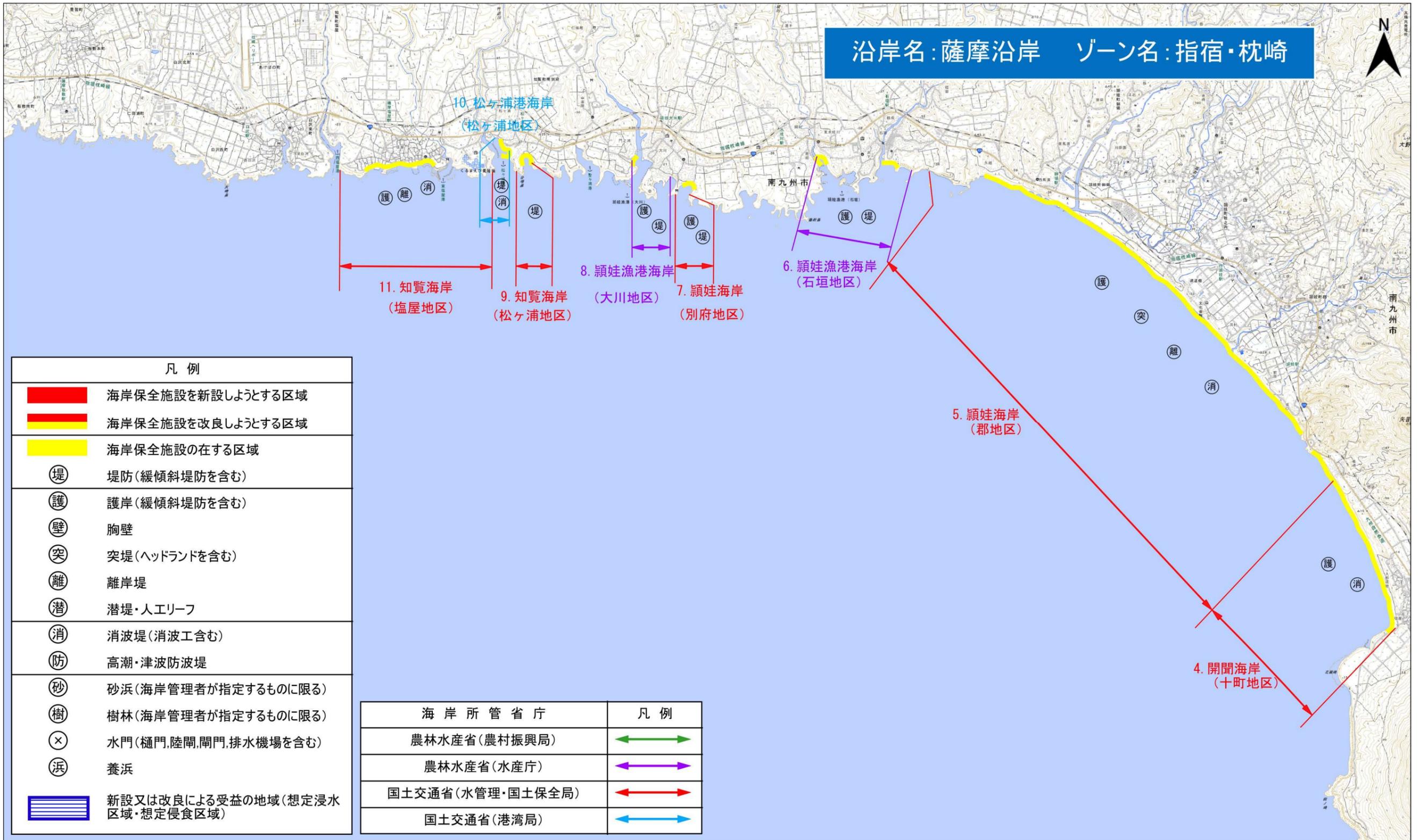


「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 7JHf 420」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

図 海岸保全施設の整備区域、種類、規模及び配置 1/17

沿岸名:薩摩沿岸 ゾーン名:指宿・枕崎



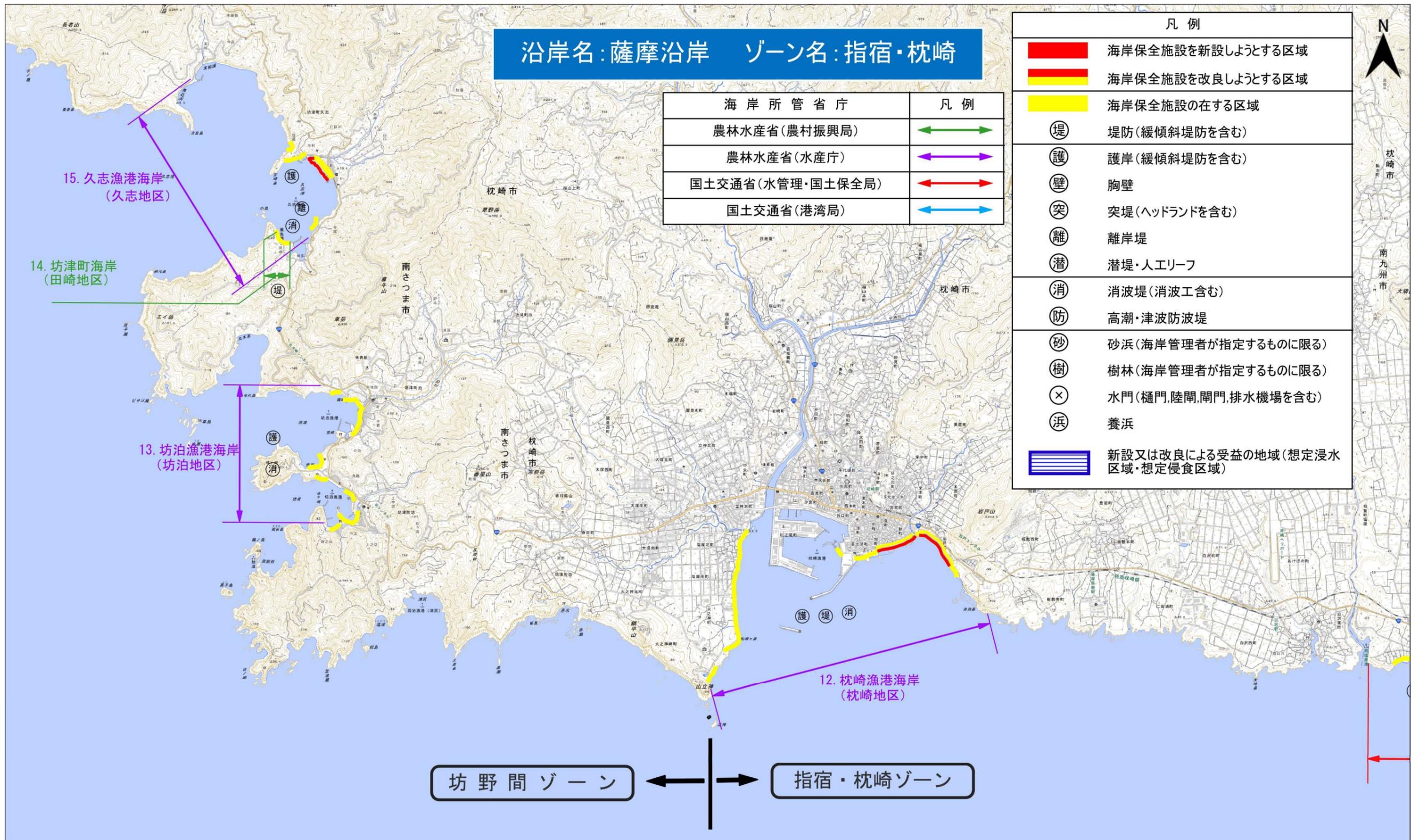
「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 7JHf 420」
 「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

1,000 0 1,000 2,000 3,000 m



1:50,000

図 海岸保全施設の整備区域、種類、規模及び配置 2/17



「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 7JHf 420」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

1,000 0 1,000 2,000 3,000 m

1:50,000

図 海岸保全施設の整備区域、種類、規模及び配置 3/17

沿岸名：薩摩沿岸 ゾーン名：坊野間

凡例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の在する区域
	堤防(緩傾斜堤防を含む)
	護岸(緩傾斜堤防を含む)
	胸壁
	突堤(ヘッドランドを含む)
	離岸堤
	潜堤・人工リーフ
	消波堤(消波工含む)
	高潮・津波防波堤
	砂浜(海岸管理者が指定するものに限る)
	樹林(海岸管理者が指定するものに限る)
	水門(樋門,陸閘,閘門,排水機場を含む)
	養浜
	新設又は改良による受益の地域(想定浸水区域・想定侵食区域)

海岸所管省庁	凡例
農林水産省(農村振興局)	
農林水産省(水産庁)	
国土交通省(水管理・国土保全局)	
国土交通省(港湾局)	

17. 黒瀬漁港海岸
(黒瀬地区)

16. 秋目漁港海岸
(秋目地区)

15. 久志漁港海岸
(久志地区)

14. 坊津町海岸
(田崎地区)

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 7JHf 420」
 「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

1,000 0 1,000 2,000 3,000 m

1:50,000

図 海岸保全施設の整備区域、種類、規模及び配置 4/17

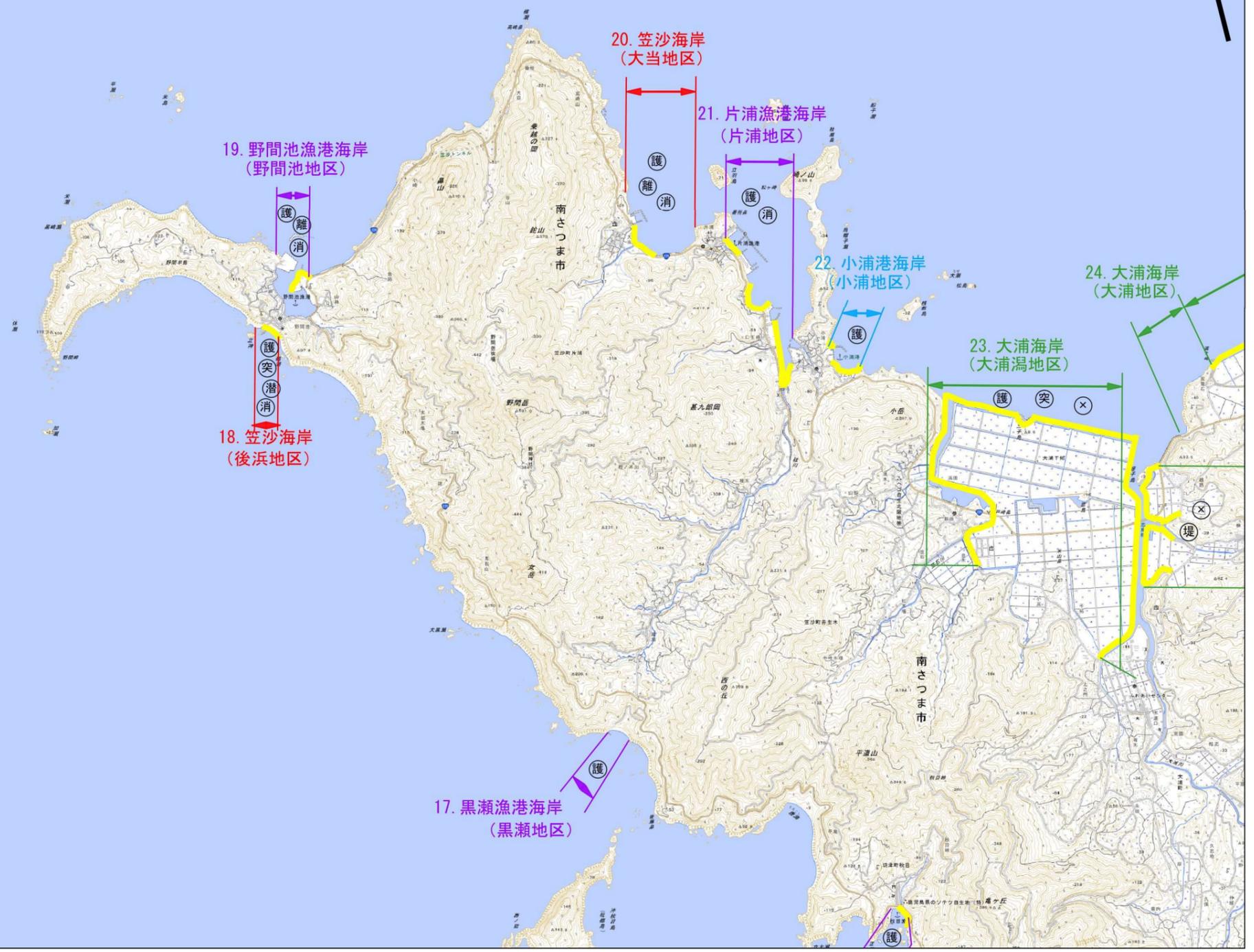
坊野間ゾーン



沿岸名：薩摩沿岸 ゾーン名：坊野間

凡例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の在する区域
	堤防(緩傾斜堤防を含む)
	護岸(緩傾斜堤防を含む)
	胸壁
	突堤(ヘッドランドを含む)
	離岸堤
	潜堤・人工リーフ
	消波堤(消波工含む)
	高潮・津波防波堤
	砂浜(海岸管理者が指定するものに限る)
	樹林(海岸管理者が指定するものに限る)
	水門(樋門,陸閘,閘門,排水機場を含む)
	養浜
	新設又は改良による受益の地域(想定浸水区域・想定侵食区域)

海岸所管省庁	凡例
農林水産省(農村振興局)	
農林水産省(水産庁)	
国土交通省(水管理・国土保全局)	
国土交通省(港湾局)	

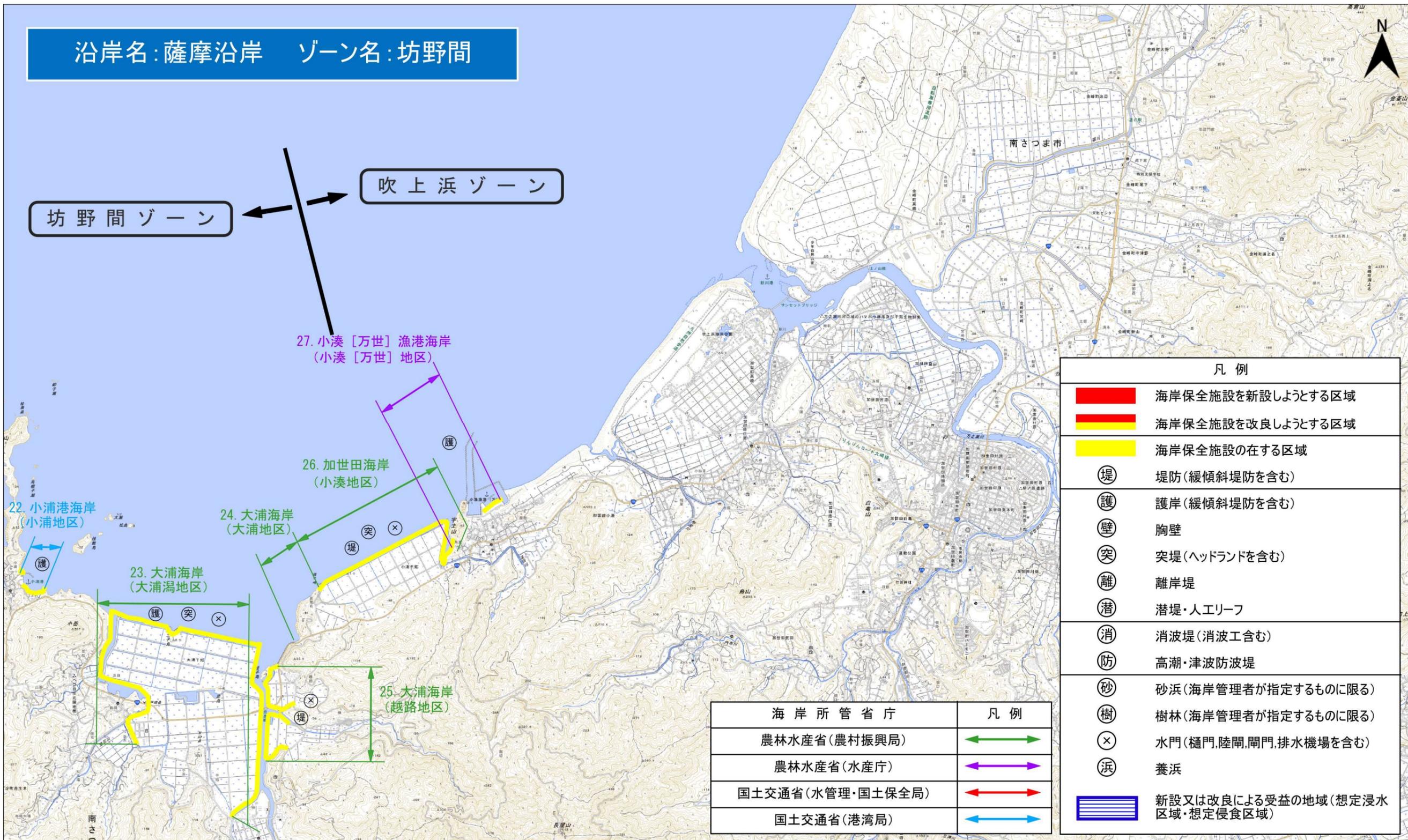


「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 7JHf 420」
 「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

1,000 0 1,000 2,000 3,000 m

1:50,000

図 海岸保全施設の整備区域、種類、規模及び配置 5/17



沿岸名: 薩摩沿岸 ゾーン名: 坊野間

坊野間ゾーン

吹上浜ゾーン

27. 小湊 [万世] 漁港海岸
(小湊 [万世] 地区)

26. 加世田海岸
(小湊地区)

22. 小浦港海岸
(小浦地区)

24. 大浦海岸
(大浦地区)

23. 大浦海岸
(大浦潟地区)

25. 大浦海岸
(越路地区)

凡例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の在する区域
	堤防(緩傾斜堤防を含む)
	護岸(緩傾斜堤防を含む)
	胸壁
	突堤(ヘッドランドを含む)
	離岸堤
	潜堤・人工リーフ
	消波堤(消波工含む)
	高潮・津波防波堤
	砂浜(海岸管理者が指定するものに限る)
	樹林(海岸管理者が指定するものに限る)
	水門(樋門, 陸閘, 閘門, 排水機場を含む)
	養浜
	新設又は改良による受益の地域(想定浸水区域・想定侵食区域)

海岸所管省庁	凡例
農林水産省(農村振興局)	
農林水産省(水産庁)	
国土交通省(水管理・国土保全局)	
国土交通省(港湾局)	

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 7JHf 420」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

1,000 0 1,000 2,000 3,000 m

1:50,000

図 海岸保全施設の整備区域、種類、規模及び配置 6/17

沿岸名：薩摩沿岸 ゾーン名：吹上浜



凡例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の在する区域
	堤防(緩傾斜堤防を含む)
	護岸(緩傾斜堤防を含む)
	胸壁
	突堤(ヘッドランドを含む)
	離岸堤
	潜堤・人工リーフ
	消波堤(消波工含む)
	高潮・津波防波堤
	砂浜(海岸管理者が指定するものに限る)
	樹林(海岸管理者が指定するものに限る)
	水門(樋門,陸閘,閘門,排水機場を含む)
	養浜
	新設又は改良による受益の地域(想定浸水区域・想定侵食区域)

海岸所管省庁	凡例
農林水産省(農村振興局)	
農林水産省(水産庁)	
国土交通省(水管理・国土保全局)	
国土交通省(港湾局)	

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 7JHf 420」
 「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」



1:50,000

図 海岸保全施設の整備区域、種類、規模及び配置 7/17

沿岸名：薩摩沿岸 ゾーン名：吹上浜

凡例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の在する区域
	堤防(緩傾斜堤防を含む)
	護岸(緩傾斜堤防を含む)
	胸壁
	突堤(ヘッドランドを含む)
	離岸堤
	潜堤・人工リーフ
	消波堤(消波工含む)
	高潮・津波防波堤
	砂浜(海岸管理者が指定するものに限る)
	樹林(海岸管理者が指定するものに限る)
	水門(樋門,陸閘,閘門,排水機場を含む)
	養浜
	新設又は改良による受益の地域(想定浸水区域・想定侵食区域)

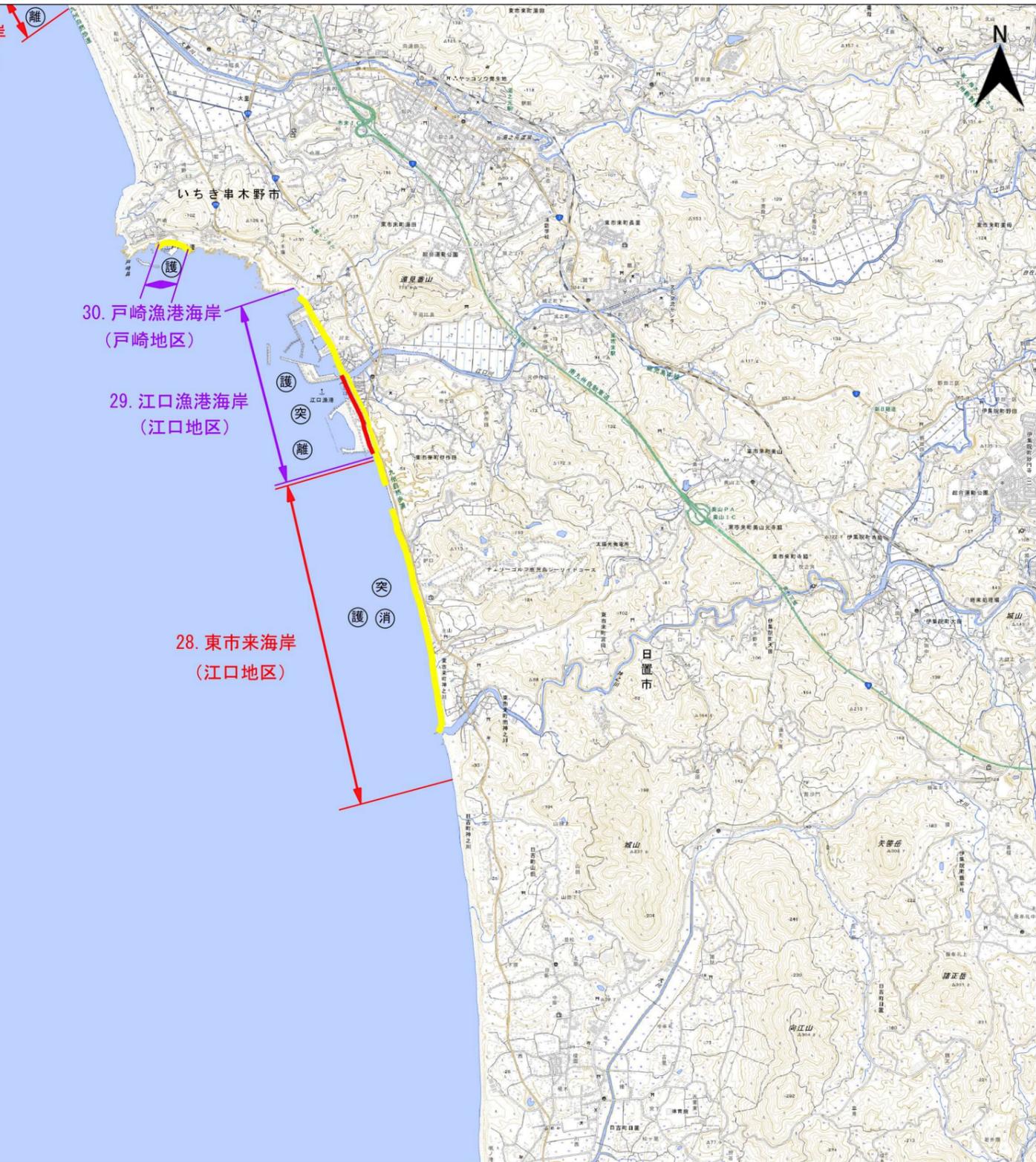
海岸所管省庁	凡例
農林水産省(農村振興局)	
農林水産省(水産庁)	
国土交通省(水管理・国土保全局)	
国土交通省(港湾局)	

31. 市来海岸
(市来地区)

30. 戸崎漁港海岸
(戸崎地区)

29. 江口漁港海岸
(江口地区)

28. 東市来海岸
(江口地区)



「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 7JHf 420」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

1,000 0 1,000 2,000 3,000 m

1:50,000

図 海岸保全施設の整備区域、種類、規模及び配置 8/17

沿岸名：薩摩沿岸 ゾーン名：吹上浜

川薩ゾーン

吹上浜ゾーン

凡例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の在する区域
	堤防(緩傾斜堤防を含む)
	護岸(緩傾斜堤防を含む)
	胸壁
	突堤(ヘッドランドを含む)
	離岸堤
	潜堤・人工リーフ
	消波堤(消波工含む)
	高潮・津波防波堤
	砂浜(海岸管理者が指定するものに限る)
	樹林(海岸管理者が指定するものに限る)
	水門(樋門,陸閘,閘門,排水機場を含む)
	養浜
	新設又は改良による受益の地域(想定浸水区域・想定侵食区域)

海岸所管省庁	凡例
農林水産省(農村振興局)	
農林水産省(水産庁)	
国土交通省(水管理・国土保全局)	
国土交通省(港湾局)	

35. 串木野新港海岸
(串木野新港地区)

34. 串木野漁港海岸
(串木野地区)

33. 串木野海岸
(下名地区)

32. 市来漁港海岸
(市来地区)

31. 市来海岸
(市来地区)

37. 羽島漁港海岸
(羽島地区)

36. 串木野海岸
(羽島地区)

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 7JHf 420」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

1,000 0 1,000 2,000 3,000 m



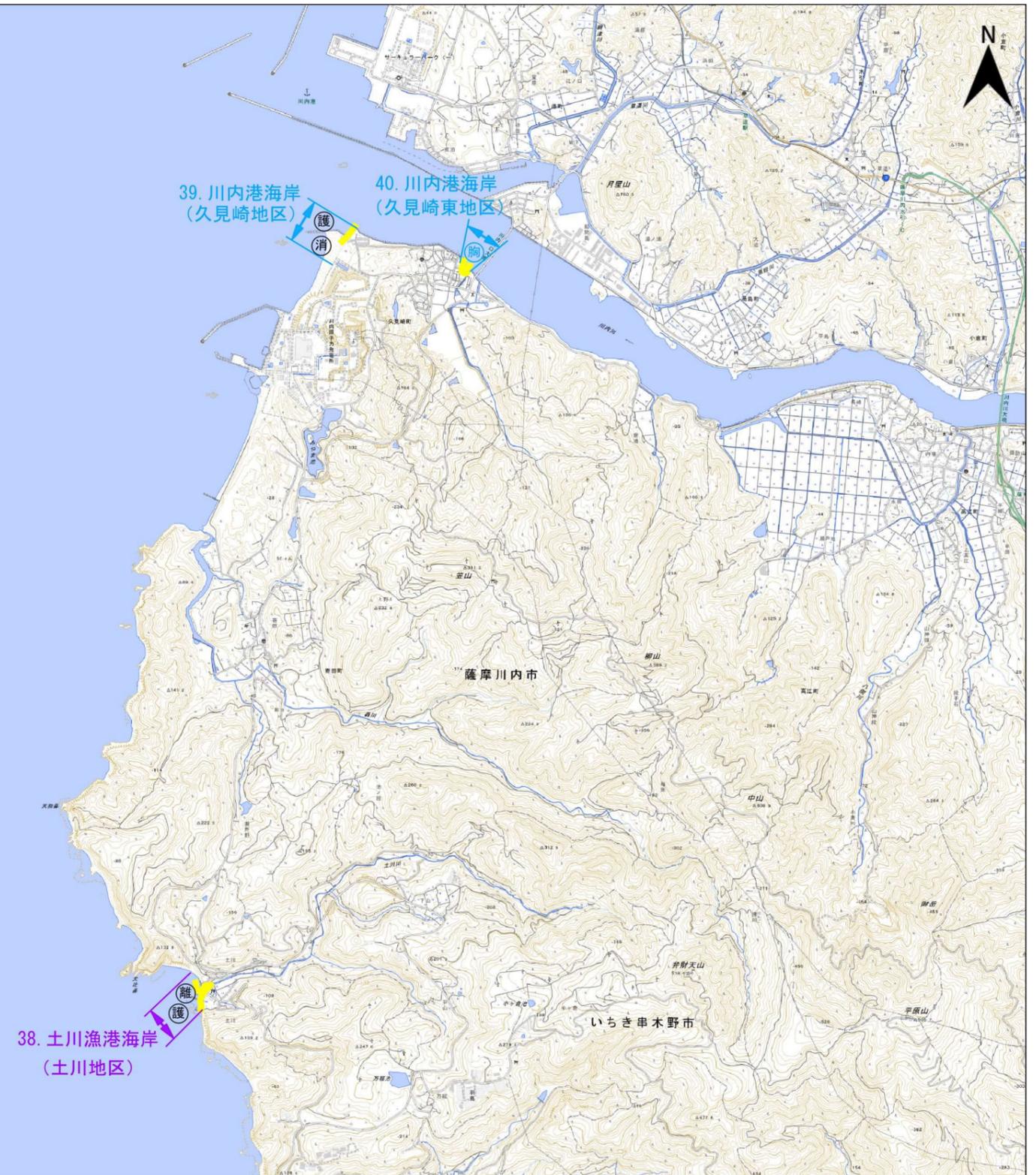
1:50,000

図 海岸保全施設の整備区域、種類、規模及び配置 9/17

沿岸名：薩摩沿岸 ゾーン名：川薩

凡例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の在する区域
	堤防(緩傾斜堤防を含む)
	護岸(緩傾斜堤防を含む)
	胸壁
	突堤(ヘッドランドを含む)
	離岸堤
	潜堤・人工リーフ
	消波堤(消波工含む)
	高潮・津波防波堤
	砂浜(海岸管理者が指定するものに限る)
	樹林(海岸管理者が指定するものに限る)
	水門(樋門,陸閘,閘門,排水機場を含む)
	養浜
	新設又は改良による受益の地域(想定浸水区域・想定侵食区域)

海岸所管省庁	凡例
農林水産省(農村振興局)	
農林水産省(水産庁)	
国土交通省(水管理・国土保全局)	
国土交通省(港湾局)	



1,000 0 1,000 2,000 3,000 m



1:50,000

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 7JHf 420」
 「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

図 海岸保全施設の整備区域、種類、規模及び配置 10/17